

社会福祉法人 ミッドナイトミッションのぞみ会

2020（令和2）年度事業報告

1 基本方針

法人の設立・運営の理念を全職員が理解し、利用者への適切な福祉サービスの提供及び法人の独自性を発揮した社会的使命の追求にあたることを基本方針とし、多機能総合福祉施設群としての一体的運営に留意し、キリストの教えに基づき事業を実施した。

2 重点実施事項

当法人を取り巻く環境として、地域における社会資源としての取り組み、地域に貢献する独自の活動が求められており、それらが責務となっている。特に2019年は大きな災害を経験し、利用者の安全・安心を担保することはもとより地域に施設機能を提供することが必要になってくることを痛感した。

また、日本の人口減少、福祉職離れ、法人の不便な立地等から福祉人材を確保することが非常に難しくなっている。それに加えて経営する各種事業では利用者への福祉サービスの質を担保する観点から専門職化が進んでおり、最低配置基準として有資格者や研修受講者の配置が求められているところである。職員の採用、育成の課題、法人内の人事異動等に制限が生じることから経営面における人員配置の困難さが際立つ状況であった。

しかし、行政もこれらの状況に対応するために外国人労働者の就労に対する規制緩和、福祉職の賃金底上げを目的とした処遇改善の政策を多数打ち出しているため、これらを活用することで活路を見出す取り組みを行っている。

併せて、福祉職の魅力と当法人の魅力を発信していくことが法人の人材確保力の根底となることを認識し、法人の組織文化の見直し、適切な事業管理の強化、人材の育成、職員のやりがいと働きやすい職場づくりを推進した。

ハード面では1980年前後に建設された建物が多く前耐震基準（1981年の建築基準法の改定前）で建築された建物もあり、老朽化が進んだ施設や設備も目立ってきている。

これに対応するには、財政の健全化が基本となり、収支に直結する経営努力も不可欠な状況である。県内に1ヵ所しかない施設、社会福祉法人としては希少である訪問看護事業、診療所は法人の独自性を強く発揮できるものであるため、これらを活かした事業経営も必要となっている。

そのような中で、次のことを重点実施事項として取り組んだ。

（1）望みの門学園、望みの門デイサービスセンター及び本部機能の移転新築

2020年の3月に着工した望みの門学園及びデイサービスセンターの移転新築工事について借入金を含めた支払資金、補助金受給に係る県への申請・報告、設備・備品の入札等の進捗を管理し、遺漏がないように本事業を推進した。

- ①定例工事打合せの実施
- ②借入金の金銭消費貸借契約と業者への支払い
- ③千葉県への補助金申請と報告、検査
- ④設備備品の入札実施

(2) 職員育成の強化

前述したとおり、近年の人材不足は継続しており、年々厳しさを増している。人材の採用、定着、育成を促進することにより、少しでも安定的な人員配置を行うことが重要な課題となる。

その中でも2020年度は人材育成に特に力を傾注して取り組む計画とした。

具体的には、職員を初級、中級、上級、管理者、上級管理者の階層に分け、それぞれのステージでの目指す職員像を明らかにし段階的に職員の育成を行う育成プログラムを策定する。併せて関連する諸制度の再構築を行う計画であったが、計画を大幅に見直し、職員育成プログラムの策定や関連制度の見直しは未実施となった。

代わりに法人で初めてとなる全職員を対象とした組織効果性サーベイ（意識調査）を実施し、法人及び施設の傾向をデータでとらえる機会を得た。この結果を用い、施設長・副主幹研修では自職場での課題を抽出し、これに対応する行動計画を策定しこれを実施中である。2021年度も引き続き行動計画に基づいた実践とその実績の管理を行う予定である。

(3) 事業管理の強化

社会福祉法人にも経営という考え方が定着しており、当法人においても更に事業管理を強化していく必要があることから、次の計画を立てた。

①経営戦略的視点を重視した会議の在り方に変更する。

⇒変更まで至らず2021年度も継続して検討することとした。

②事業計画と予算に経営目標値としての要素を盛り込み毎月の経営会議と実績データ表にて進捗を管理する。

⇒4月より実施し、1年間を通して進捗管理を行った。これにより各施設の事業計画の形骸化を防ぐことに努めた。

③内部監査の在り方を整理して変更の準備をする（ISO内部監査、内部経理監査に業務監査を導入する）。

⇒業務監査の監査項目についての策定は終了した。まずは2021年度のISO内部監査の実施方法を変更してスタートすることとした。将来的にはISO内部監査と業務監査を統合することを目指すこととした。

④建物や大型設備の修繕・更新を含めた中長期計画の策定準備を行う

⇒策定準備を終えることができなかった。

(4) 防災体制の強化

2019年度に発生した2つの大型台風の被災を経て、法人及び各施設において体制を強化しつつある。平常時の行政との連絡体制の確認、防災体制の周知、緊急時のインフラ体制の周知、備蓄品の見直しと再整備等を行い、非常時の防災体制を現状より強化することを進めた。

①防災委員会の開催

②法人及び各エリアの防災マニュアル策定

③備蓄品リスト

3 新規実施事項

新規事項として次のことを実施した。

(1) 法人創立60周年事業の検討

2020年度には法人創立満58周年を迎え、59年目の事業経営に入った。望みの門学園及びデイサービスセンター移転新築工事が2021年度には竣工を迎えるのでこれを法人創立60周年事業とし、竣工式と併せて創立60周年記念式典を挙行することを計画した。

①60周年構想委員会

6月に構想委員会を立ち上げ、8月までの3か月間、毎月1回の会議を経て10月15日の第194回理事会に結果を報告した。

②60周年実行委員会

11月に実行委員会を立ち上げ、作業部会も設置した。毎月1回の全体調整会議及び各々の作業部会において具体的計画を立案して準備を進めた。

(2) パソコン、システム等保守管理

事務処理、介護・支援の記録、介護保険請求等を行うにはパソコンの使用が不可欠である。法人内でもパソコン台数が約140台となっており、これらのメンテナンスやネットワークの構築・維持にはある程度の知識が必要となるため、一部の特定の職員に負担がかかっている状況である。

今後、さらに台数も増えて複雑化、セキュリティ強化の必要性があるため、これらのパソコン、システムやネットワークの保守管理を専門業者に委託して行うこととした。

①保守管理の内容と範囲の打ち合わせを3社と実施して提案内容及び概算金額が当法人の現状に合うものを選定した。コロナの影響で打ち合わせが計画より遅延したが、2021年度にさらに詳細を詰めて契約導入することとした。

(3) 転職者用の外部求人サイトの導入

現在の求人募集は、ハローワーク、県の人材センター、ホームページ、求人広告を利用しているが、これらではほとんど求職者の紹介を得ることができない。しかし、新規学卒者用については、外部求人サイトを活用して年間の登録者25名、内定者2名を得ており、求人媒体としては一番効果が上がった。ほとんどの求職者はインターネットを活用して求職活動を行うことから、2020年度からは転職者用の外部求人サイトを導入して求人活動を活性化させることとしたが、転職用の外部求人サイトはエントリー者が2件、採用実績が0件という結果となった。

2021年度からの外部求人サイトの活用は新規学卒用に絞って行うこととした。

4 継続実施事項

2019（令和元）年度以前からの継続実施事項として次の事項に取り組んだ。

(1) 木下記念学園の支援

(2) 人事管理

①職員採用 ②資格取得奨励 ③職員データの管理

(3) 経理関係

- ①会計監査人の設置準備
 - ②財務会計システムの効率的運用
 - ③会計処理の共通化及び意識の向上
 - ④各拠点の情報の集約化
 - ⑤事務担当職員の教育
- (4) 諸規程の見直し
 - (5) 福祉学校（介護職員初任者研修）
 - (6) パソコン活用の推進
 - (7) ISO認証資格
 - (8) 地域交流・地域貢献
 - (9) 外国人労働者の採用・育成
 - (10) 木下記念学園クリニックの経営

7 職員の採用退職

(1) 職員総数301名（うち非常勤職員73名） ※2021.3.31日現在

(2) 2020（令和2）年度中の職員の採用退職

（※2020.3.31退職者含み、2021.3.31退職者含まず）

採用	退職	再雇用
43名（9名）	43名（23名）	7名

（ ）内非常勤再掲

9 施設整備

(1) 本部拠点区分100万円以上の支出（工事、物品購入 等）

①法人本部拠点区分

- a. 楽生園門扉修繕 1,749千円 伊東建設興業株式会社
- b. 実習生宿泊所（岩坂）修理 2,187千円 伊東建設興業株式会社

10 資金概要

事業活動収入は22,130千円、事業活動支出は60,191千円で、2019年度と比較すると収入は増加し、支出も増加した。当期資金収支差額は-38,061千円とマイナスであった。しかしながら2019年度と比べると+3,171千円であった。主な原因は60周年の為の寄附金3,000千円である。

2020年度は、望みの門学園及び望みの門デイサービスセンターが工事の為、繰入金
が難しいと予測されていたが繰り入れることができた。また、赤字施設の貸付金の為に本部繰入金
の増額を行った。法人全体で収支差額が大幅に減少したが、繰入等の増額により本部の建設積立金50,000千円を資金充当せずに済んだ。だが、2021年度は厳しいものになると予測される。

住宅型有料老人ホーム 望みの門ハイム 2020（令和2）年度事業報告

1 基本方針

社会福祉法人が経営する公益事業である住宅型有料老人ホームとして、キリストの教えに基づき、利用者の意志と人格を尊重し、利用者の立場に立った最適な福祉サービスを提供することに努めた。併せて小規模ホームの特性でもある家庭的な温もりのある生活スタイルを意識した「共に暮らす家」としての運営に専心した。

一方で、事業運営の今後のあり方についても検討を開始した。望みの門学園、望みの門デイサービスセンターの合築計画を視野に入れつつ、住宅型有料老人ホーム事業とグループホーム事業との併用に係る諸課題の解決策についても、より具体的に検討を進めた。

2 重点実施事項

法人で計画する望みの門学園、望みの門デイサービスセンター等の合築工事の進捗率を視野に入れつつ、住宅型有料老人ホーム事業とグループホーム事業との併用に係る諸課題の具体的解決策について検討を進めた。

（1）望みの門ハイムの今後の総合的事業展開の進め方の検討

小規模有料老人ホームとしての特性やサービスを維持しつつ、グレースホーム一部利用者の入居施設としてのサービス内容について具体的に検討した。

① 合築区工事の進捗率の把握：60%/年

② グレースホームのサービス内容の情報収集件数：12件/年

（2）現利用者への安心で快適なサービスの提供維持

① 家庭的なサービスの提供件数：2件/年

② 法人内の関連事業所（望みの門在宅サービスセンター、望みの門ホームヘルプサービス、望みの門訪問看護ステーション）との連携強化による、利用者のサービス利用件数：1538件/年

3 新規実施事項

（1）望みの門ハイムの今後の総合的事業展開のあり方の検討
重点実施事項の通り。

4 継続実施事項

千葉県有料老人ホーム設置運営指導指針、介護保険法、その他関係法令並びに望みの門ハイム管理・運営規程に則り、安心・安全な生活の場を提供した。

5 定員及び利用者数

定員（10居室・11名）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
稼働率	72.7%	72.7%	72.7%	63.6%	54.5%	54.5%	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間平均
稼働率	45.5%	45.5%	45.5%	45.5%	45.5%	45.5%	55.3%

※1) 4～3月1室法人にて借り上げ

※2) 1室ゲストルームに転用(2021/3月)

6 施設整備

(1) 1,000千円以上 なし

(2) 1,000千円未満 自流排水設備244千円、102号室壁・床のリフォーム198千円、火災受信盤の基盤交換66千円、厨房の水道分岐栓の修理41千円
合計549千円

7 資金概要

事業活動収入が9,587千円、事業活動支出が13,708千円であった。2019年度と比して△2,550千円の減収、支出は428千円の費用増加となった。

結果として2020年度は、本部経理区分から8,000千円の借入を行い、△966千円資金収支差額となった。

養護老人ホーム 望みの門楽生園 2020（令和2）年度事業報告

1 基本方針

望みの門楽生園は、キリストの教えに基づき、高齢化に伴う重介護度、認知症対応はじめ、障害や精神疾患等を持つ利用者が増加する中、従来の見守り支援に留まらず、利用者の心身の状況に応じ適切な支援サービスを提供するため、個々の支援計画を策定し自立支援を中心としたサービスを推進し、安心かつ快適な生活を送ることが出来る施設を目指した。

2 重点計画

社会環境の変化に伴い、福祉ニーズが多様化、複雑化し、既存の制度では十分な対応ができない方に対する支援の必要性が高まっている反面、介護保険施設への移行傾向がある中、現措置機関との密接な連携強化を図り継続的に新規利用者獲得推進すると共に支援体制強化に努めた。

（1）利用者の獲得及び支援体制の強化

- ① 利用者増に伴い、支援体制強化を図るため、常勤支援員（夜勤業務可）2名加配計画していたが常勤支援員1名、非常勤支援員1名加配に至った。
- ② 現措置機関への定期的（4・7・8月）訪問及び新型コロナウイルス拡大により積極的な訪問営業から電話での情報収集、アプローチに変更し、緊急利用要請対応、新規利用者獲得に努めた。

（入所3件、緊急一時利用2件、退所5件）

3 新規実施事項

2（1）①に同じ

4 継続実施事項

2019（平成31）年度から引き続き（1）～（3）を実施した。

（1）職員の資質向上

介護福祉士資格取得1名。外部研修については、新型コロナウイルスの影響により開催中止が相次ぎWEBでの研修参加2回に留まった。ISO教育訓練年間計画通り施設内研修実施し、専門的スキル、サービス向上に努めた。

（2）利用者と職員の協働体制

①利用者・職員交流会を6回開催し相互理解、サービス向上に努めた。

（3）健康管理

①利用者健康診断については、年2回の実施予定であったが、5月の健康診断実施後、新型コロナウイルス拡大に伴い延期。感染症予防委員会を中心に感染症予防・発症時対応訓練に努めた。

5 定員及び利用者数

(1) 入所者定員 50名

(2) 稼働状況 (%)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
稼働率	93	91.8	90	90	90	91.5

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間平均
稼働率	92.1	94.1	94.4	94	95.1	95.1	92.4

6 施設整備

① エレベーター更新	6,380千円
② 事務・施設長室強化ガラス変更	321千円
③ 非常用予備発電機点検整備	275千円
④ 消防設備修繕	99千円
⑤ 公用車購入	3,492千円

7 資金概要

2020(令和2)年度、事業活動収入135,135千円、事業活動支出113,201千円、事業活動資金収支差額21,933千円。2019年度比事業収入4,654千円減、事業活動支出590千円減。施設整備計画記載の固定資産購入のため、9,872千円を支出。また、本部繰入金9,000千円実施した。

介護老人福祉施設（短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護）
特別養護老人ホーム望みの門紫苑荘（望みの門ショートステイサービス）
2020（令和2）年度事業報告

1 基本方針

望みの門紫苑荘は、キリストの教えに基づき、老人福祉法、介護保険法及び社会福祉法に従い、利用者の人間性を尊重し一人ひとりに合わせた施設サービス計画を作成し、安心・安全に生活できるように介護、支援に取り組んだ。また、地域福祉に寄与すべき福祉施設として、地域の老人福祉に貢献できるよう近隣の事業所と連携をとりサービスの提供に努めた。

2 重点実施事項

2020年度は、新型コロナウイルスの感染症が流行し利用を控えられる事も懸念されたが、高齢者世帯の方や一人暮らしの方が在宅での介護が困難なケースが増え、施設サービスの利用を希望される事が多く施設機能を有効的に活用しサービスの提供に努めた。要介護度の高い方の利用も増えつつある為、質の高い介護が必要となってくるので施設内での研修は毎月実施した。また、外部講師を招いての研修も計画していたが、感染症予防の観点から研修を見合わせる状況となってしまった。年度後半にオンラインでの研修が多くなってきたので施設内で研修を実施することが出来た。

（1）1人1回内部研修の講師を実施しサービスの質の向上

職員全員が講師になることは難しかったが、副主査が講師となり内部研修を実施した。

3 新規実施事項

重点実施事項の通り

4 継続実施事項

（1）ISO9001・2015の効果的活用

利用者満足向上の為、個別要求事項に配慮した施設サービス計画を確実に実施。年2回のアンケートにより利用者の意見をサービスに反映した。

作業手順書の読み合わせを実施し、業務内容の見直しを行った。

（2）介護サービスの充実

要介護状態の軽減や悪化防止の為、生活リハビリを中心に毎日異なったレクリエーションを提供し充実を図った。

（3）職員の資質向上

介護福祉士の国家試験に2名が挑戦し合格となった。

施設内研修について毎月テーマを決めて実施し資質の向上に努めた。

（4）年間を通じて感染症予防

新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため、手洗い、うがいの励行と換気の徹底、共有スペースの消毒等に努め発症者なかった。

（5）経費削減

水道光熱費の削減に努めたが、例年とほぼ同水準だった。

（6）社会資源の活用

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、ボランティアの受け入れも控えた。

5 定員及び利用者数 (2021年3月31日現在)

定員 長期入所50名 短期入所10名

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
稼働率	95.1%	97.8%	98.3%	96.2%	97.7%	97.8%

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間平均
稼働率	99%	97.3%	97%	98.6%	97.3%	96.6%	95%

6 施設整備

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業を活用し購入。

空気清浄機2台

998千円

7 資金概要

2020年度は、新型コロナウイルス感染症が流行していたが、施設サービスの利用控えもなく稼働率も2019年度より2%増加となった。事業活動収入は246,384千円、事業活動支出215,486千円、本部への拠点区分間繰入金を18,000千円行い当期資金収支差額が5,786千円となった。

介護老人福祉施設（短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護）
特別養護老人ホーム望みの門富士見の里（従来型多床室・ユニット型・短期入所）
2020（令和2）年度事業報告

1 基本方針

望みの門富士見の里は、創設理念であるキリストの教えに基づき、要介護及び要支援状態と認定された利用者に対し、介護保険法等の主旨に沿って、利用者の意志及び人格を尊重し、利用者の立場に立った最適な福祉サービスを提供することにより、利用者がその有する能力に応じ、自律した日常生活を営むことができるよう支援することを目指した。

また、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、関係市町村、地域の保険・医療・福祉サービスとの密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めた。

2 重点実施事項

重点実施事項として以下のことに取り組んだ。

(1) 生活相談員1名加配による施設機能の完全発揮

年間を通し、健康状態を崩し入院及び退所される利用者が多く、稼働を高く保つことが困難であった。施設全体の稼働率は95.6%。また、例年同様、介護人員の不足により、介護職員から生活相談員への登用による加配が出来ず根本的な改善には至らなかった。

(2) 介護要員の確保

①外国人介護技能実習生の受入れ及び必要なサポートと教育の実施

選定した人員の受け入れに向けて、関係機関との面接及び調整を理事長初め事務局を中心として取り進めていただいたが、最終的にはフィリピン大使館との基本給の折り合いがつかず、受け入れに至らなかった。

②人材派遣会社を活用した要員の確保に努める

派遣業者から2件試みたが定着に至らなかった。紹介業者からは3名採用し2名定着に繋がった。

3 新規実施事項

(1) キャリアパス研修を活用したリーダー養成
コロナ禍の影響から研修を見合わせた。

4 継続実施事項

(1) 関係機関との綿密な連携

各関係機関からの利用希望コンタクトに対し、迅速な調整によるサービスの早期提供に努めるとともに、利用開始後のサービス提供上の情報共有についても関係機関と綿密な連携を図ったが、入院や退所件数の増加が勝り、施設稼働率は目標を下回った。

(2) 職員の自己啓発研修への参加奨励

コロナ禍の影響が大きく、外部研修参加実績はWeb研修も合わせ5件のみとなった。

5 定員及び利用者数

- (1) 介護老人福祉施設 定員 60名（従来型多床室 30名、ユニット型 30名）
- (2) 短期入所生活介護 定員 10名
- (3) 介護予防短期入所生活介護（短期入所生活介護に内包）
- (4) 稼働状況（%）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
稼働率	99.7	95.1	91.7	90.7	92.6	93.4
10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間平均
97.8	99.2	98.4	95.0	97.1	96.9	95.6

6 施設整備

(1) 新型コロナウイルス感染症予防体制の整備

ロスナイ換気扇の漏電等不具合が発覚し、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業の補助金 880 千円で修理、稼働し感染症予防に努めた。

7 資金概要

事業活動収入は前年比 2,493 千円減の 322,434 千円、事業活動支出は前年比 6,737 千円増の 287,302 千円で、事業活動資金収支差額は前年比約 9,231 千円減の 35,132 千円となった。本部への拠点区分間繰入金を予算対比 6,000 千円増の 13,000 千円とし、当期資金収支差額は 7,016 千円で前年比 3,262 千円増となった。

通所介護事業 望みの門デイサービスセンター 2020（令和2）年度事業報告

1 基本方針

望みの門デイサービスセンターは、キリストの教えに基づき、利用者の意志と人格を尊重し可能な限り在宅にてその有する能力に応じた自立した生活を営むことが出来るよう支援するとともに日常生活上必要な援助による社会的孤立感の解消、機能訓練による心身機能の維持向上、利用者家族の身体的、精神的負担の軽減を図り、法人理念・基本方針及び、社会福祉法・老人福祉法・介護保険法の基本理念に従い運営した。

2 重点実施事項

重点実施事項として以下のことに取組んだ。

（1）人財育成、事業分析の実施

① 人財育成はISO内部品質監査員取得したもののほとんどの外部研修が中止あるいは延期になったため成果はなかった。コロナ対応に多くの時間を要したため、事業分析については次年度の課題にした

（2）業務見直し、効率化の実施

① 新規事業所での職員の動線を想定し、インカム導入、記録管理システム導入等業務のスリム化、環境改善に努めた

（3）単身者等支援の実施（保険外）

① 事情により洗濯や食事がままならない方の支援に努めた

（4）防災対策強化の実施

① 備蓄品の補強を行った。防災マニュアルについても事業継続は何があればできて何が無ければできないのか明確に規定した

3 新規実施事項

新規実施事項として以下のことに取組んだ。

（1）移転新築に伴う事業内容変更

（2）日中活動活性化

（3）人財育成

（4）防災対策強化

（5）目標平均利用者数27に対し結果24, 6名

（6）新規利用者35名獲得目標に対し結果21名

（7）月末登録件数80件以上目標に対し73名

4 継続実施事項

2019（令和元年）から引き続き以下の視点で利用者及び職員満足に向けた取組みを実施した。

- (1) ISO 維持審査に向け、徹底した業務のスリム化、記録管理に努めた
- (2) 生活リハビリ強化に努めた
- (3) 有給消化個別年間付与の50%以上消化した
- (4) 利用者及び家族アンケート回収率50%以上回収した
- (5) 残業時間前年比20%減目標に対し前年比17%増となった
- (6) 単身者支援のため着替え洗濯・管理サービスの実施した
- (7) 単身者支援のため朝食及び食後の投薬管理の実施した
- (8) 地域の商店を活用し買い物、当日夕食用の弁当手配代行サービス提供未実施
- (9) バーセルインデックスによる情報収集を実施した
- (10) 職場内研修を年間6回以上実施した
- (11) 職場外研修、講習、地域の連絡会等一人1回以上の参加はできなかった
- (12) 3名以上の資格取得は1名で達成しなかった
- (13) 内部ISO監査員1名養成は実施した
- (14) 広報宣伝活動強化として、年間6回の営業活動は自粛で未実施

5 定員及び利用者数

利用者定員30名

月	4	5	6	7	8	9
稼働率	79%	82%	87%	84%	83%	81%

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間平均
稼働率	86%	84%	80%	81%	82%	80%	82%

6 施設整備

- (1) 公用車 ; 8人乗りセレナ同等1, 400千円
- (2) 防災設備強化 ; 自家発、ポータブル電源、照明器具、ヘルメット416千円
- (3) 業務効率化 ; インカム297千円
- (4) 利用者環境改善 ; ソファ、ベンチ、マッサージチェア400千円
- (5) 人材育成 ; 高齢者体験キット115千円

7 資金概要

- (1) 事業活動収入は72,462千円、事業活動支出は56,468千円で収入は前年比約1割減。コロナによる利用控え、新規受入れ、営業活動の抑制が大きく影響。支出は新建物への備品、利息支払いは工事が遅れたため224千円のみ支払となった。(本格的な支払いは2021年度から)
- (2) 移転工事に伴う借入金額85,194千円
- (3) 本部繰入金8,800千円

老人居宅介護等事業 望みの門ホームヘルプサービス 2020（令和2）年度事業報告

1 基本方針

望みの門ホームヘルプサービスは、キリストの教えに基づき、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ち、要介護状態等の場合においても、可能な限り居宅においてその有する能力に応じ自立した日常生活が営めるよう、個別ニーズを明らかにし、介護支援専門員からのケアプランに沿った訪問介護計画書を作成、契約に基づいた適切なサービスを実施した。

2 重点実施事項

重点実施事項として以下のことに取り組んだ。

(1) 新規利用者の獲得、利用者増

月平均の利用者数は66人で目標値の65人と同等数だったが、月平均の要介護者訪問回数458回と目標500回を下回り、収益も赤字に転じた。

(2) サービスの質の向上

職員全員年1回外部研修への参加を行なった。またケース会議等を毎月開催しヘルパー間の連絡・報告・確認を再認識、ミスが無いように徹底を図った。介護システムソフトの導入により、支援内容や報告事項がその日のうちに支援に入っているヘルパー全員に伝わるようになり、細かなサービスもできるようになった。サービス計画の見直し・作成、作業手順書の見直し作成し利用者主体のより良いサービスをめざした。感染、事故等はなく、軽微不適合（1回）に対しては会議で報告、対策を話し合い周知に努めた。

3 新規実施事項

(1) 介護システムソフトの導入

介護システムソフトを8月から導入した。ヘルパー全員が開始したのは10月からで、本格的に使用し始めたのは1月からとなった。使用料もデイサービスと共有となったので値下げとなった。

(2) 事業所加算Ⅱの取得

介護システムソフトの導入が遅くなり、ヘルパー全員へのスマートフォンの取り扱い、入力の方法等の徹底がうまくいかず、加算の取れるレベルにならなかった。準備は十分できたので、2021年度4月から加算申請を行う。

4 継続実施事項

2019（平成31）年度から引き続き、以下のことに取り組んだ。

(1) 介護保険法、その他関係法令に準拠するとともに、作業手順書の見直しを行った。

(2) 常勤ヘルパーが1名増員（介護福祉士に今年度合格）したが、非常勤職員（登録ヘルパー）1名退職、3月末1名移動となり、常勤4名、非常勤7名体制となった。

5 定員及び利用者数

サービス実施状況（4月～12月）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
訪問介護述べ回数	502	497	506	499	403	459	483	431	417
要支援利用人数	20	21	25	24	24	22	25	24	26

サービス実施状況（1月～3月） / 年間平均数

	1月	2月	3月	年間平均数
訪問介護述べ件回数	394	441	478	459回
要支援利用人数	25	27	27	24.2人

6 施設整備

特になし

7 資金概要

2020年度は2019年度に比べて支援件数が減ったが収入金額では増えた。介護システムソフト導入や職員1名増員で支出が増えたが、加算が取れず補うことが出来なかった。

事業活動収支

2019年度 収入 27,051 千円
支出 24,700 千円

2020年度 収入 27,907 千円（前年度比+856 千円）
支出 28,182 千円（前年度比+3,481 千円）

事業活動収支差額

2019年度 2,350 千円

2020年度 ▲275 千円

中核地域生活支援センター 君津ふくしネット 2020（令和2）年度事業報告

1 基本方針

中核地域生活支援センター君津ふくしネットは、キリストの教えに基づき、地域の子ども、障害者、高齢者など誰もがありのままにその人らしく地域で暮らすことができる地域社会の実現のため、24時間365日体制で制度の狭間にある方などに分野横断的に幅広く受け止め包括的な相談支援・関係機関とのコーディネート・権利擁護・市などのバックアップなどを、高度な専門性をもって寄り添いながらの支援をおこない、地域のセーフティネットとして福祉の向上につながることを目的に運営した。

2 重点実施事項

重点実施事項として以下のことに取り組んだ。

（1）アセスメントの共有と更新

複合的問題を抱えている事例が多い。支援のポイントが複雑になるため、状況把握と整理、行政窓口横断の依頼など、情報を更新していくアセスメントが必要とされている。事業所内スーパービジョンによる共有を考慮し、ケース全体像を理解しやすい記録に整えた。

3 新規実施事項

2020年度は、新規計画実施予定なし。

4 継続実施事項

2019年度から引き続き、君津市生活困窮者自立支援事業（生活自立センターきみつ）、障害者グループホーム等支援事業、障害者虐待防止センター機能一部委託事業、君津ふくしネットが展開する地域の交流事業を展開した。

（1）包括的相談支援事業

①制度の狭間、複合的な課題を抱えた方、制度や社会の変化から生じる新たな課題により生活不安を抱えた方及び、広域的な調整が必要な方など、地域で生きづらさを抱えた方を分野横断的に幅広く受け止めた相談支援を実施した。

②相談に当たっては、潜在的な対象者の積極的な把握に努めるとともに、その家族も含めた課題の把握に努め、支援計画等を策定し、家庭や関係機関を訪問し様々な方法で必要な支援が提供できるよう調整援助を行った。

（2）地域総合コーディネート事業

①利用者に必要な支援を提供するため、行政をはじめとする公的機関、福祉・医療・司法・教育などの各分野の支援機関と調整するとともに、ネットワークの強化を図った。

②個別支援における課題を地域課題として取り上げ、関係機関と意識を共有する。誰もが安心して生活できる地域づくりで、必要な場合は新たなサービスや社会資源の創出を促進した。

（3）市町村等バックアップ事業

市町村などからの求めに応じ、専門的かつ多面的な視点に立った支援を行った。

（4）権利擁護事業

①表面化している権利侵害のみならず、本人が認識していない権利侵害や権利を有しながらも必要な支援を受けられていない場合についても積極的に把握した。

②地域で尊厳のある生活ができるよう、その方の立場に立って、関係機関などとの円滑な連携、権利侵害の解消、ケア、再発防止策を行った。

(5) その他

地域の実情に合わせ事業目的を達成するための必要な業務を行った

(6) 君津市生活困窮者自立相談支援事業・被保護者就労支援事業を受託

君津市の地域福祉の実状把握、当該事業の根拠法に基づく堅実な運用を実行した。

新規相談実績 526 件、支援実人数 2,004 人、支援件数 5,007 件

プラン作成件数一昨年度 158 件 昨年度 308 件と増加

(7) 障害者グループホーム等支援事業を受託。

当該事業の県実施要綱に基づく堅実な運用を実行した。

開設希望者 4 事業所、開設したグループホーム 4 事業所、相談件数延回数 1,212 件 (利用者本人支援含む)

地域の NPO 法人などと連携し障害者グループホームの相互の情報交換・連携・連絡調整を図り、障害のある方々の地域生活の向上を図るための支援を行った

(8) 君津圏域四市障害者虐待防止センター事業を受託

①当該センターの機能の充実

君津圏域四市 (袖ヶ浦市、木更津市、君津市、富津市) 障害者虐待防止センター機能一部委託事業では、当該事業の君津圏域四市の委託契約書、仕様書に基づき堅実な運用を実行した。(シェルター利用件数 4 件)

②障害者虐待防止法周知の徹底

君津ふくしネットが展開する地域の交流事業を、君津圏域四市 (袖ヶ浦市・木更津市・君津市・富津市) の障害者相談支援事業所とも連携を図りながら、地域毎の集まりを提供することで引きこもりがちな方々の地域参加につなげる場づくりを企画した。

5 相談件数

相談件数 6,619 件 目標値 5,399 件からの比率

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
稼働率	75.7%	112.9%	146.6%	171.8%	135.1%	119.1%

月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	年間平均
稼働率	140.4%	134.9%	129.3%	117.3%	80%	107.5%	122.5%

6 施設整備

2020年度は、特になし。

7 資金概要

事業活動収入は、49,318千円、事業活動支出は、45,118千円で、収入増に伴い例年と比べ、収入が3,157千円増となり収支差額が3,671千円の増となった。事業活動資金収支差額は、4,200千円となった。

地域包括支援センター
望みの門富津地区地域包括支援センター
2020（令和2）年度事業報告

1 基本方針

社会福祉法人ミッドナイトミッションのぞみ会望みの門富津地区地域包括支援センター（以下「包括支援センター」という。）は、キリストの教えに基づき、その理念・方針及び、社会福祉法・老人福祉法・介護保険法の基本理念に従い、富津市富津地区の日常生活圏域における市の介護・福祉行政の一翼を担う公的な機関として公正中立を旨として事業運営を行った。地域包括支援センターには看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員などの専門職種の職員が配置されているが、職員が相互に連携するとともに、地域の民生委員、ボランティアなど、地域福祉を支える様々な関係者と密接な連携を図り、高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活を継続する事が出来るよう、地域包括ケアシステムの実現を目指した。

2 重点実施事項

富津市は、日常生活圏域を3地区に分け（富津・大佐和・天羽）各地区に一ヶ所ずつの地域包括支援センターを設置している。富津地区は住民人口の母数では、他の2地区の約2倍となっており、高齢者人口の絶対数は最も多くなっている。今後、高齢者人口が大きく伸びてくることが予想される地域である。高齢者が住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続する事が出来るようにするため、富津市第7期介護保険事業計画及び富津市高齢者福祉計画に沿って地域の高齢者の心身の健康の保持、保険・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な援助、支援を包括的に行うため、次の事業を着実に実施した。

（1）介護予防・日常生活支援総合事業

①一般介護予防事業

地域介護予防活動支援事業／住民主体の通い場

（2）包括的支援事業

①総合相談支援業務

在宅介護等に関する総合相談

（3）任意事業

認知症サポーター等養成事業

（4）指定介護予防支援事業

3 新規実施事項

（1）体制

介護報酬請求業務に関し、介護支援専門員から事務員への業務の一部を移行した。

4 継続実施事項

（1）介護予防・日常生活支援総合事業・・・自立支援型ケアプランを作成した。

（2）包括的支援事業・・・市役所と連携を行い必要な支援を実施した。

（3）任意事業・・・コロナ感染症対策により開催中止した。

（4）指定介護予防支援事業・・・新規1団体立ち上げた。

（5）その他の業務・・・多職種協働によるネットワークの構築を行った。

総合相談支援件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
件数	21	11	17	14	19	22	22	18	19	22	26	18	229

5 利用者数

要支援1・2の認定者のうちサービス利用を希望する高齢者に対し効果的かつ適正にサービスを提供できるよう、生活機能の状況や課題に即した介護予防ケアプランを作成した。新規要支援認定者の状況確認をおこない、必要なサービスを提供し直営自前率の向上に努めた。

介護予防給付件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
直営	88	89	93	95	90	89	91	96	100	96	96	94	1117
委託	37	38	38	39	38	41	41	37	40	43	42	39	473

(年間の平均：直営93件／委託39件)

6 施設整備

PCソフト入れ替え及びPC新規保守契約を実施した。

7 資金概要

富津市からの委託事業収入は30,100千円、介護保険事業収入は5,571千円、その他の収入は359千円となり事業活動収入は35,671千円、事業活動支出は36,356千円である。事業活動収入については例年度より増加、事業活動支出は例年度より増加している。事業活動収入の増加については、委託事業収入の増加として3,146千円が主な理由としてあげられる。しかし事業活動資金収支差額が△1,252千円となるため、本部より3,000千円借り入れをした。

訪問看護事業 望みの門訪問看護ステーション 2020（令和2）年度事業報告

1 基本方針

望みの門訪問看護ステーションは、法人の設立・運営の理念であるキリストの教えに基づき、訪問看護に必要な知識・技術・人間性を磨き自己満足に陥ることなく、利用者の権利を尊重し信頼関係の構築に努める。また地域の利用者の安心に繋がる社会資源のひとつとしての役割を確立することを目指し当事業を運営した。

2 重点実施事項

重点実施事項として以下のことに取り組んだ。

- (1) 訪問看護自己評価ガイドラインを活用し、事業所の取り組みを経年的に客観視し課題を明確にすることで訪問看護ステーション事業の取り組みにつなげた。
- (2) 収入の安定化を目指し赤字脱却に向けて目標：月收入1,800千円を目標に精鋭努力したが月平均収入約1,700千円に留まり、まだ本部拠点区分から借り入れをしている状況であった。
- (3) 事務的作業に係る時間を削減し訪問業務の充足を図るが訪問業務と並行し事務的作業に充てる時間の確保ができた。
- (4) 法人内での医療連携として精神訪問看護指示書を依頼した。

3 新規実施事項

新規実施事項として以下のことに取り組んだ。

- (1) 訪問看護自己評価ガイドラインを活用し、年2回（4月・10月）の事業所評価を行った。
- (2) 利用者対象の拡充として精神訪問看護利用者の獲得に努めた。

4 継続実施事項

2018（平成30）年度から引き続き、望みの門訪問看護の周知活動、収入の安定化につながる働きを継続したが、思うように収益の伸びがみられなかった。今後も引き続き継続、実施していく。

- (1) 定期的な挨拶まわり等、広報・宣伝活動の実施
- (2) 安定した訪問看護の提供 目標：月收入1,800千円を目指した。

5 定員及び利用者数

利用者総数名 182名（開設から永眠等で終了者137名）

（単位：名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
利用者総数	156	157	159	161	163	164	166	170	173	176	179	182	/
新規	1	2	0	3	2	1	2	4	3	4	3	4	2.4
実績	35	34	33	37	39	39	38	40	41	41	43	43	38.5
訪問回数(回)	245	237	238	282	283	266	251	275	293	281	313	365	277

6 施設整備
なし

7 資金概要

事業活動収入計20,358千円、事業活動支出計22,724千円で、よって、事業活動資金収支差額△2,366千円となった。2019年度とくらべ同水準であったが、次年度資金不足となる為、本部拠点区分より借入金3,000千円を受けた。

居宅介護支援事業 望みの門在宅サービスセンター 2020（令和2）年度事業報告

1 基本方針

望みの門在宅サービスセンターは、キリストの教えに基づき、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ちその利用者が可能な限り居宅において、有する能力に応じ自立し日常生活を営むことができるよう、利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて利用者の選択に基づき適切な保険・医療・福祉サービスが、多様な業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう支援した。事業の運営にあたっては、市町村、他の居宅介護支援事業者、介護保険施設等の連携に努めた。

常勤職員3名（管理者兼務1名含む）体制と人員の変更はなかった。利用者は新型コロナ感染症拡大に伴う自粛を受け、身体機能の低下や精神状態の悪化がみられた。施設の受け入れ制限等は多職種協働により話し合いを丁寧に重ねる事で解決するように心掛けた。

2 重点実施事項

重点実施事項として以下のことに取り組んだ。

- (1) 法令遵守によるケアマネジメントの実施
法令に遵守したケアマネジメントの実施により目標値100件を実行できた。
- (2) 在宅介護への支援と介護支援専門員の質の向上
研修計画に予定されていたケアマネ協議会主催研修及び4市合同研修はZOOM研修を主に参加し質の向上に努める事ができた。
- (3) 望みの門地域福祉部の連携強化
- (4) 近隣の通所介護・短期入所生活介護等で新規受け入れ制限中、緊急性の高い利用者を当法人関連施設では最優先して頂き利用者家族から感謝を受けた。

3 新規実施事項

無し。

4 継続実施事項

2020年度から引き続き居宅介護支援業務を実施した。

- (1) 居宅介護支援
- (2) 介護予防支援
- (3) 介護認定調査
- (4) 代行業務

新型コロナ感染症に係る要介護認定の臨時的な取り扱いとして富津市健康福祉部介護福祉課より有効期間に新たに12か月合算し有効期限の延長を行う措置が取られた事や緊急事態宣言発令により面会禁止等で調査が出来ない事態を受け調査依頼は減少。依頼が来た調査は全てお受けした。

月	4月	5月	6月	7月	8月
調査件数	5件	0件	4件	6件	0件

月	9月	10月	11月	12月	1月
調査件数	0件	2件	2件	5件	2件

月	2月	3月	年間合計
調査件数	0件	0件	26件

5 定員（105件）及び利用者数（目標値100件 100%）

月	4月	5月	6月	7月	8月
稼働率	101%	104%	107%	106%	105%

月	9月	10月	11月	12月	1月
稼働率	107%	107%	103%	102%	103%

月	2月	3月	年間平均
稼働率	102%	109%	104.6%

6 施設整備

特に無し。

7 資金概要

事業活動収入は16,099千円、事業活動支出は16,599千円で、前年度と比較し、収支差額が1,254千円増となった。しかし、次年度資金不足により本部より借入金1,000千円を受けた。

婦人保護施設 望みの門学園 2020（令和2）年度事業報告

1 基本方針

望みの門学園はキリストの教えに基づき、利用者の意思と人格を尊重し、利用者の立場に立った最適な福祉サービスを提供すると共に、個々が抱える生活上の課題の解決を図り、個々の自立支援計画に基づき事業を実施した。

2 重点実施事項

重点実施事項として以下のことに取り組んだ。

（1）利用者支援の充実

個別ニーズに応じた支援計画を作成したうえで達成度を検証し支援の向上につなげた。DV 被害者には関係機関から情報を共有し加害者からの追及を回避するよう努めた。母子面会は必要に応じて職員が同行し継続的な面会を実施した。法人他施設との非常勤契約および外勤による就労支援、ステップハウスを利用した生活支援に努めた。主日礼拝や聖書研究会を通し法人の精神であるキリスト教に触れ、その他季節に応じた行事を通し生活に潤いを持たせた。

（2）利用者の健康支援

年 2 回の健康診断で利用者の健康状態を把握に努め、協力病院の定期受診等を通し利用者の健康支援を実施した。

（3）利用者の心理支援

心理担当職員による継続的な心理面接を実施すると共に、精神科受診を通し利用者の心理側面への支援に努めた。

（4）利用者の食事の充実

利用者の身体データ、喫食状況を把握し個別の栄養状態を把握し、その日の食欲へも配慮する観点から、バイキング形式の食事サービスを新たに実施した。

3 新規実施事項

（1）2021（令和3）年6月末日完成を目指した新施設建設関係機関との連絡調整。

毎月2回（第2、4月曜日）の定例会及び関係業者との随時の打ち合わせを実施し建設は予定通り行われている。

（2）職員配置が可能であれば個別対応職員を配置し個々のケースに応じたきめ細やかな支援の強化。

個別対応職員の配置には至らなかった。

4 継続実施事項

2019（令和1）年度から引き続き、次の事業を実施した。

- (1) 自立に向け資格取得・就労支援を促進し、ステップハウスを利用し円滑な地域移行のための支援。
- (2) 退所者支援事業の運営。
- (3) 利用者の心理的側面の支援を強化するための心理相談員の配置。
- (4) 年2回開催の県女性サポートセンターと児童家庭課との定期連絡協議会の実施。

重点支援

就労支援《就労状況》

区 分	人数	区 分	人数	区 分	人数
法人施設内実習	7	施設内実習	2	一般企業就労	0
法人施設内就労	3	施設内活動	2	民間家庭実習	0

自立支援

- ① 退所支援（民間アパート利用0名、帰宅予定0名、ステップハウス利用1名）
- ② 通院支援（自転車利用2名、バス利用5名）

活動支援

- ① ジョブコーチによる就労支援。
- ② ステップハウス事業の利用。

5 定員及び利用者数

定員30名（現員13名）年 平均47.2%

月	4	5	6	7	8	9
利用率(%)	46.6	46.6	50.0	50.0	50.0	50.0
月	10	11	12	1	2	3
利用率(%)	46.6	46.6	46.6	46.6	43.3	43.3

6 施設整備

新築建物支払いの為、福祉医療機構より139,806千円、君津信用組合より92,482千円の借り入れを行なった。2021（令和3）年度の新築建物の支払いを考え建物建設積立金5,000千円を行なった。また、法人本部に繰入金8,000千円を行なった。

7 資金概要

事業活動収入は102,548千円、事業活動支出は81,721千円で、収支差額が20,827千円であり、2019年度と同水準であった。

宿泊所 東京望みの門

2020年（令和2）年度事業報告

1 基本方針

東京望みの門は、さまざまな事情により緊急保護を要する単身の女子及び母子を、福祉事務所などからの相談で受け入れ、キリストの教えに基づき宿泊所として援助を行った。杉並区と契約を結び、緊急保護委託者（単身の女子及び母子）の受け入れを行い、さらにコロナ禍で退所者が孤立しないようにニーズに応じて、継続してアフターケアを実施した。

2 重点実施事項

重点計画として以下のことに取り組んだ。

犬、猫のみならず様々なペット連れの緊急保護を要するDV被害者や生活困窮者に対して、柔軟な対応を行った。

- (1) 清潔で安全な宿泊所の提供と少なくとも一日に一度は声かけすることにより、利用者の心身の健康が回復され、次の施設（更生施設やグループホーム、アパート）に移ることが出来た。
- (2) 福祉事務所、婦人相談員、女性センター等の関係機関との連携を密にして利用者の安心につながった。
- (3) コロナ禍の退所者へ地域での生活を支援するために、「コロナ感染をのりこえるための」パンフレットや、マスク、食料品、菓子の他、例年の誕生日祝いカードに添えて菓子のプレゼントを送り、アフターケアの充実を図ることが出来た。

3 新規実施事項

特になし

4 継続実施事項

2019年（平成31）年度から引き続き次のことを実施した。

- (1) 清潔で安心して安全に暮らすことが出来る宿泊所を提供。
- (2) 栄養士の指導により、温かく栄養バランスの取れた食事を提供。
- (3) 利用者の希望に添って福祉、医療機関と連携して支援。
- (4) 犬や猫のペット連れの方の受け入れを行い、他の保護先がないため喜ばれた。
- (5) 疎遠になりがちな退所者への、定期的な訪問など具体的な援助。
- (6) 退寮生のさまざまな相談に電話などでの適切な援助を続けた。

5 定員及び利用者数

定員 5名

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
利用者数	1名	1名	1名	2名	1名	1名
				犬1匹	犬1匹	犬1匹

10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
1名	0名	2名	2名	2名	2名	8名（80%）
犬1匹				猫1匹	猫1匹	犬1匹と猫1匹

6 施設整備

計画はしてなかったが、ペットを同伴するDV被害者に対して安全で清潔な避難場所の整備のために、2,463千円 ①防臭壁2,037千円 ②給湯器161千円 ③エアコン・空気清浄加湿器各2台265千円

7 資金概要

事業活動収入は9,018千円であった。事業活動支出は9,368千円であった。東京都配偶者暴力被害者等セーフティーネット強化支援交付金2,160千円の交付が決定し、次年度入金予定となった。それにより、建物修繕を行い、事業活動資金収支差額が△349千円となった。

児童自立援助ホーム マナの家

2020（令和2）年度事業報告

1 基本方針

自立援助ホーム マナの家は、キリストの教えに基づき、就労自立を目指す児童の相談に応じ、その意志と人格を尊重し利用者の立場に立ち、安定した生活の場として、適切な援助を行った。

2 重点実施事項

重点実施事項として以下のことに取り組んだ。

2020（令和2）年4月1日に世田谷区と江戸川区、同年7月1日に荒川に特別区の児童相談所が開所し、特別区からの受け入れにも備えた。

- (1) 年間を通じて満所であったため、特別区からの受け入れは出来なかった。
- (2) 2019年度作成した「自立支援計画書」「自立支援計画書Ⅱ」「自立支援計画に対する課題」を引き続き活用し、女子の自立を支援した。

3 新規実施事項

新規実施事項として以下のことに取り組んだ。

- (1) 入寮している女子の生活を第一に考えながら、児童相談所からの一時保護を1ケース受け入れた。
- (2) 事務室内の複合機を交換し、ノートパソコンを2台購入した。既にあったノートパソコンも含め、ネットワークでデータを共有できるようにした。
寮全体のWi-Fiを整備し、全居室でWi-Fiが繋がりがやすくなった。
11月に一応の作業は完了したが、パソコンでの記録管理等の導入は今後の課題。
- (3) 震災や台風などの自然災害に加え、コロナウイルスの対応のため、備品などを購入した。

4 継続実施事項

2019（平成31）年度から引き続き次のことを実施した。

- (1) 清潔な居室・栄養士の指導による栄養バランスの取れた家庭的な食事の提供など衣食住生活全般の援助。
- (2) 児童福祉司と一緒に利用者の家族との面談を行ったり、職場の上司や、恋人などの人間関係の相談にのった。
- (3) 保護者として、就学継続の相談のため学校に赴いた。
- (4) 退寮後の地域社会における安定した生活継続のため、来所・給食・訪問・受診同行などアフターケアを行った。
- (5) 緊急保護の必要な退寮生を宿泊、保護し、再出発に向けて援助した。
- (6) 家庭裁判所から委託される女子児童の数の激減により補導受託はなかった。
- (7) 母となった退寮生とそのこどもへは、お便り、電話、ラインなどで見守りとケアを継続した。

5 定員及び利用者数

定員 6名

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
稼働率	100%	100%	100%	100%	100%	100%

10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間平均
100%	100%	100%	100%	133%	133%	105.6%

6 施設整備

IT化に996千円。計画はしていなかったが、コロナ関連でアフターケアのためB棟の抗菌壁床改修工事に909千円。

7 資金概要

事業活動収入は31,935千円、事業活動支出は24,715千円で、事業活動収入は735千円の増額、事業活動支出は4,337千円の増額となった。

コロナ関連で、補助金2,532千円が交付決定され、施設設備を行った。

就労継続支援B型事業 望みの門新生舎 2020（令和2）年度事業報告

1 基本方針

望みの門新生舎は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）のもと、キリストの教えに基づき利用者の自立と社会経済活動への参加を促進するため利用者一人ひとりに必要な支援及びサービスを提供するとともに利用者の充実した社会生活の保障を基本方針とし事業を実施した。今年度は新型コロナウイルス感染拡大による臨時休業や通所利用の自粛など、一年を通じてその対応・対策に苦慮した一年であった。特に利用者については通常の生活リズムが大きく崩れ、中には精神的に不安定に陥るケースもあるなど家庭支援にも強化を必要とした。また、利用者の高齢化による健康面の変化や重度化に伴う生活支援の強化など改めて施設機能・施設支援の在り方を検討する一年となった。通所事業所の感染症に対する弱点や困難性が現れる結果となり休業による出勤率の低下は事業収入に大きく影響することとなり今後も災害・感染症への臨機な対応・対策が必要とされる。

2 重点実施事項

重点実施事項として以下のことに取り組んだ。

（1）新規利用者の獲得については、新規利用者は1名、退所者3名となった。定員40名のところ登録者39名で年度を終えた。

利用者の利用率向上については、出勤率90%を目標としたが、感染症拡大により年間出勤率は89.2%と目標値を下回った。

（2）個別支援計画については、4月に個別支援計画を作成し5月に利用者との個別面談を実施した。モニタリングは10月・3月に実施し適宜支援計画の見直しに努めた。

（3）工賃向上計画に基づいて目標工賃額5,191,000円に対し、5,239,000円と目標額を達成した。

3 新規実施事項

新施設に関わる役務作業として環境整備・清掃作業等を法人と検討し、来年度7月の竣工後から導入することとなった。具体的な作業内容については区画や面積などを調整していく。

4 継続実施事項

2019（令和元）年度から引き続き下記の事項を実施した。

（1）就労支援事業の充実

「生きる力」「暮らす力」「働く力」を育てることを主眼に置き、職業準備性を高め、基本的労働習慣の確立を図り、就労への意識高揚に努めた。事業運営においては、各就労支援部門が企業経営センスを持って効率的な運営を図り、品質の向上・計画的生産を行い、関係業者及び消費者の信頼確保に努めた。

新型コロナ感染拡大に伴い各種作品展も中止されたことから JA 君津味楽園さだもと店へのパン、クッキーの委託販売に力を入れた。また、今年度新たにわくわく広場（イオン富津・木更津）との委託販売を開拓し順調な売り上げを見せた。

2020年度 JA 君津味楽園さだもと店総売上6,887,130円と感染拡大による影響もあり昨年度より575,530円の減収となった。わくわく広場については1,689,651円と大きな伸びを見せた。

(2) 生活支援の充実

その人がその人らしく地域で暮らすことが出来るよう、基本的な生活習慣・IADL等の確立を支援の重点に置き、利用者の自立した地域生活を想定し、社会生活技能の習得に向けて支援にあたった。生活支援の強化を必要とする利用者と職業準備訓練を必要とする利用者など大きく分けて二分される利用者構成となりつつあり、従来の3部体制では生活支援では対応できないことから職業準備訓練を必要とする第1作業部と生活支援を中心とする第2作業部の2部構成として来年度取り組む事とした。

5 定員及び利用者数

定員40名 現員39名

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
稼働率	67.1%	93.4%	87.9%	85.9%	90.6%	91.2%

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間平均
稼働率	91.2%	90.1%	93.3%	92.0%	94.8%	94.9%	89.2%

6 施設整備

利用者の休憩場所の確保として食堂前廊下にウッドデッキを新設 605千円

7 資金概要

事業活動収入は93,052千円で、例年と比べ2,518千円の減収となった。事業活動支出は86,079千円で、前年度と比べ377千円の減額となった。当期収支差額は6,973千円であり、前年度と比べ2,140千円の減収となった。

一年を通じての感染症による利用率の低下や利用者の新たな進路として3名の退所から事業収入の減収があった。就労支援事業では新たな販路拡大によって例年同水準を維持できたが、今後も感染拡大は大いに予想され利用率の維持と感染症への対応・対策・生活支援に留意して取り組みたい。また、新規利用者の確保を進めたい。

共同生活援助事業（介護サービス包括型） グレースホーム

2020（令和2）年度事業報告

1 基本方針

グレースホームは、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）のもと障害福祉サービスの共同生活援助事業所として、キリストの教えに基づき利用者が地域において共同して自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう共同生活住居において入浴・排泄及び食事の介護、相談その他の日常生活上の支援または援助を行うことを目的として事業を実施した。

実施にあたっては利用者の意思および人格を尊重して常に利用者の立場に立ったサービスの提供に心掛けた。

2 重点実施事項

重点実施事項として下記の事に取り組んだ

（1）利用者定員100%継続（年間平均19.8人・99%）

①個々の性格・資質に応じ総合的に判断を行い個人に適した生活環境を考えた結果満床継続とはいかなかった。高齢化・心身のバランスが安定しない等年齢と共に利用者自身が精神のコントロールができなくなっている。個々の利用者に対しグレースホームとしての生活・他者との関係づくり等の問題点が大きく目立つ1年となり、本人と検討したうえで退所となったケースが2件あった。

（2）個別支援の実施

①質の向上の為、教育訓練計画に基づき外部研修に参加する計画であったが新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い外部研修の中止が相次いだ。内部研修に関しては、感染症・虐待を中心に実施した。

②常勤会議にて高齢の利用者に対する終の棲家の検討の実施

半年に1回の実施を予定していたが、期間問わず随時実施した。また、年齢に関わらず精神疾患が強く表れ始めている利用者の関しても終の棲家を念頭に置きグレースホームでの生活環境について話し合う事が多くみられた。

③利用者が自己決定できるような支援の実施

大半の利用者は自己中心的な言動が多くみられトラブルを起こすことが多々ある。一人一人の話を聴き言動に対するアドバイス・指導を行い自身がどのようにしたいか・すべきだったかが導き出せるような支援（関わり）を行った。

（3）休日の充実と地域参加の実施

新型コロナウイルス感染症予防の為地域のイベントが中止となり案内が出来なかった。

独自の行事も中止としたため法人敷地内で短時間のお楽しみ活動等を実施した。

（4）他事業所との密接な連携の実施

①日中活動先・相談支援事業所との連絡を頻繁に取り合い支援向上に繋いだ。

（5）住みやすい環境づくりの実施

①健康管理体制の強化として日々のバイタルチェックと観察・感染防止対策を重視し、早期発見に努めた。

②健康管理室との連携を密にとり早い対応を心掛けた。

③安全管理体制の強化として月1度各ホームの点検を実施。必要に応じて修繕を行っ

た。第1・第2・第4グレースホームの住居修繕に関しては口頭もしくは改善提案書にて事務局に依頼した。

(6) 職員の自己啓発と支援の質の向上の実施

①内部研修は計画通りに実施。

非常勤職員は必ず外部研修に参加するよう促していたが、コロナウイルス感染症により予定していた支援に直接関係する外部研修が全て中止となった。

3 新規実施事項

新規実施事項として下記の事に取り組んだ

(1) 栄養士との関わりを持つ

年4回メニューを提出。アドバイスを頂き会議にて全員に報告・周知。

(2) 福祉サービス第三者評価の受審実施

東京都グループホーム都加算制度規定により2021年1月に第三者評価を受審。

4 継続実施事項

2019年度から引き続き下記の事項を実施した。

(1) 支援体制

(2) 「日中活動の場」との連絡調整

(3) 保健・医療体制

(4) 余暇活動

(5) 家族との連携

(6) 防災関係

5 定員及び利用者数

定員20名 現員19名 (2021年3月31日現在)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
利用者数	20	20	20	20	20	20

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間平均
利用者数	20	20	20	19・5	20	19	99%

6 施設整備

(1) 環境づくりとして随時細かい整備を実施。2020年3月に第4グレースホーム一体化を事務局に依頼している件については未完了。

(2) 発電機購入 260千円

(3) 住宅網戸の張り替え 130千円

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金対象

7 資金概要

事業活動収入は42,029千円、事業活動支出は36,815千円。

2019年度より収入1,107千円増。支出はほぼ同水準であった。

事業活動資金収支差額は1,441千円増であり、新型コロナウイルス感染症により行事等がほぼ中止になったことが影響している。

地域活動支援センターⅡ型事業望みの門ヨカデイサービスセンター 2020(令和2)年度事業報告

1 基本方針

地域活動支援センターⅡ型としての「望みの門ヨカデイサービスセンター」は、障害者総合支援法のもと、キリストの教えに基づき、地域において雇用・就労の困難な住宅障害者に対し、創作活動の機会の提供や社会との交流促進等、機能訓練・社会適応訓練を行うことを目的として運営した。

2 重点実施事項

重点実施事項として以下のことに取り組んだ。

利用者の自立促進、生活の質の向上および生きがいを高めるため、利用者の状況・能力およびその置かれている環境に応じ、入浴・食事・排泄等日常生活上の支援、創作活動の機会の提供、機能訓練、社会適応訓練、レクリエーション等を通して身体能力の維持・向上するためのサービスの提供に努めた。

(1) 生活支援

利用者個別の食事、入浴、排泄、対人関係等に合わせた支援に努めた。

(2) 日中活動

塗り絵、切り絵、ミシン掛け、調理等の創作活動やカラオケ、レクリエーション等の社会適応訓練を実施した。

(3) 健康管理

毎朝通所時のバイタルチェックを通し利用者の健康管理に努めた。

(4) デイサービスセンターとの共生型としての統合準備

共生型にするのか最終決定には及ばなかった。

3 新規実施事項

特になし

4 継続実施事項

2019(令和1)年度から引き続き、次の事業を実施した。

(1) 食事

楽しい食事場面となるよう雰囲気づくりを行うとともに、利用者個々に合わせた食事量の調整を行った。刻み食の提供についても個々の咀嚼の状況に合わせた大きさに刻み誤嚥防止に努めた。

(2) 入浴

入浴時間を午前中に設定し、ゆとりのある入浴支援を心がけた。2019年度は手術を行った利用者もおり状態に合わせた入浴を行うなど細かく配慮した。また、体調によって入浴できない利用者については、清拭などの対応を図った。

(3) 排泄

排泄において介助を要する利用者には、排泄の間隔を把握しトイレ誘導を行うなどの支援を行った。また、洗浄機能付き便座を利用して清潔に保つことができるように配慮した。

(4) 対人関係

支援者が関係調整を行い、利用者が相互に良好な関係が保てるように配慮した。

(5) 創作活動

個々が興味をもって取り組める折り紙や切り絵・貼り絵、ビーズ手芸・学習ドリルなどの活動の材料を提供し、楽しく活動に参加できるよう取り組んだ。

(6) 社会適応訓練

外出ではお花見や紅葉狩りなど季節の行事を楽しみ、外食では公共のマナーを学ぶ機会を提供した。また、昼食やおやつ作りでは、前日に買い物へ出かけ食材を選び購入することで調理が苦手な方も積極的に参加できる場面を設けた。調理の場面では共同作業を行い、社会性を身につけながら楽しく参加できるよう努めた。

(7) レクリエーション

利用者が楽しんで参加するよう夏祭りやクリスマス会・新年会等を企画し実施した。

(8) 機能訓練

毎日ラジオ体操や菜の花体操・ストレッチなどを行い、散歩ができない日には、室内ウォーキング・踏み台昇降などを取り入れ身体機能の低下を防止した。また、食事の前には嚥下体操を行い誤嚥防止に努めた。

5 定員及び利用者数

定員 15 名

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
稼働率%	46.6	46.6	46.6	46.6	46.6	46.6

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間平均
稼働率%	46.6	46.6	46.6	46.6	46.6	46.6	46.6

6 施設整備

なし

7 資金概要

事業活動収入は10,238千円、事業活動支出は16,969千円で、収支差額が△6,730千円と大きなマイナスであった。2021年度も同様のマイナスとなる。

指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業 望みの門ベテル 2020（令和2）年度事業報告

1 基本方針

望みの門ベテルは、障害者総合支援法のもと、キリストの教えに基づき利用者がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう必要な相談支援サービスの提供を通じて、利用者の充実した社会生活の保障を基本方針として事業運営を行った。事業の実施にあたっては、利用者の意志及び人格を尊重し常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるとともに利用者の心身の状況、その置かれている環境に応じて利用者の選択に基づき福祉サービス等が総合的かつ効率的に提供できるよう取り組んだ。今年度は新型コロナウイルス感染拡大により利用者との接触する場面には特に留意し取り組んだ。また、家庭での生活時間が多くなることで精神的に不安定に陥る利用者もあり定期的な状況確認や相談など対応する必要があった。家庭状況や将来に向けた進路策定を進める利用者も多く、グループホームの見学や体験利用など本人に合わせたコーディネートを実践した。

2 重点実施事項

2018年度から再開した法人外部の相談支援により地域の障害福祉ニーズに対して利用者の意思および人格を尊重し常に利用者の立場に立った相談支援業務に努めた。法人内の施設・事業所との連携はもとより、各相談支援事業所、障害福祉サービス事業所、障害者総合支援協議会等との連携体制の確立に努めた。特に今年度は他法人の新設するグループホーム利用に向け、望みの門新生舎家族会に説明会を開催し継続した体験利用の場を設けることができた。これにより3名が新たな生活の場として開始することになるなど事業所と相談支援事業所との連携が発揮され始めてきている。

（1）基本相談支援

障害者等からの相談に応じ障害福祉サービスの情報提供と実際に提供する事業所との連絡調整を行った。（新規相談件数20件）

（2）指定サービス利用支援

支給決定または支給決定の変更前に利用者との面接を行い、利用者・家族の希望や状況等を把握しサービス等利用計画案を作成した。（計画作成件数62件）

（3）指定継続サービス利用支援

市町村が支給決定の際に通知するモニタリング期間毎に利用者が継続して障害福祉サービスを利用できるようサービスの利用状況を検証した。見直しの結果に基づきサービス提供事業者との連絡調整や支給決定に係わる申請の勧奨を行った。（モニタリング件数183件）

3 新規実施事項

特になし

4 継続実施事項

2019（令和元）年度から引き続き、下記の事項を実施した。

（1）サービス利用支援

利用者等との面接やサービス提供事業者との連絡調整を行い、サービス等利用計画を作成した。当初の登録者は68名であったが外部からの相談を再開したことにより3月には登録者が80名に増加し、サービス利用計画・モニタリングの作成件数が増加した。

①サービス等利用計画作成

- ・サービス内容等に関する情報提供
- ・アセスメント
- ・サービス等利用計画案の作成
- ・サービス等利用計画案の説明・交付
- ・サービス担当者会議の開催
- ・利用者等への説明
- ・サービス等利用計画の交付

（2）継続サービス利用支援

①モニタリング

②サービス等利用計画の変更

③入所施設等への紹介又は地域生活への移行に関する情報提供の援助

グループホームへの入居7件。グループホーム短期入所5件。特別支援学校卒業後の進路策定2件、入所施設利用1件と相談内容も多岐に渡った。

5 定員及び利用者数

（1）指定利用サービス支援（利用計画作成） 62件（2019年度24件）

（2）指定継続サービス支援（モニタリング） 183件（2019年度139件）

6 施設整備

特になし

7 資金概要

事業活動収入は3,545円、前年比1,294円の増収となり、外部計画相談ケースが増えたことで着実に事業活動収入は増えた。事業活動支出は6,471千円と大幅な支出超過となっており、新生舎からのサービス区分間繰入金で対応した。

2021年度も新規利用者の獲得や新たな加算等を検討しながら対応していきたい。

児童養護施設 望みの門かずさの里

2020（令和2）年度事業報告

1 基本方針

望みの門かずさの里は、キリストの教えに基づき、子どもの安心・安定した生活、養育の確保に努めた。コロナ禍の社会状況を踏まえ、子ども・職員の感染防止を第一とする運営に努めた。これまでの小規模化(小規模GC5カ所指定)の実践を踏まえ、当施設の今後の運営、取り組みのあり方を模索・検討した。なお、直接処遇職員の安定確保の課題にて、一年を通じて入所調整を図り運営に当たった。

人材の充足確保は、最低配置基準数の確保に留まり厳しい現状が続いた。

2 重点実施事項

知的発達症等を抱える子どもの、より適正かつ専門的な養育支援、支える支援体制のあり方を模索しながら取り組んだ。養育推進計画策定での高機能化は、「ケアニーズが非常に高い子どもの養育」と示されたが、当施設の取り組みも準ずる実践として捉え研究を重ねた。入所調整を図る中、下記事項を重点事項として取り組み、一定の成果と今後の体勢の見極めが成された。

(1) ユニットの充実(小規模グループケア)

新入所の調整を図る中、「幼児(7名)、縦割り男児学童(4～5名)、縦割り女児学童(4～5名)等の7グループ編成で実施した。知的発達症等を抱えた子どもへのより良い支援体制を検証しつつ、少人数で生活リズムのより安定と生活力の向上に努めた。子ども同士、職員とのより個別的な関わり合いの中で、愛着形成を含めより健全な育成となる環境を整えた。同時に、非常勤職員の確保と支援体制への有効活用を試み、勤務シフトの軽減や直接処遇の補助として成果が見られた。

(2) 義務教育特別支援学級在籍児童への対応と連携及び特別支援学校高等部卒業後の進路の検討・就労支援の検討

小・中学校特別支援学級の在籍児童は10名(小・中児童18名)であり、個々に応じた学校との日常的な連携を強め情緒の安定等に努めた。特別支援学校高等部の在籍児童は2名(2020年4月1日より)であったが、2018年度高等部3名の卒業生への対応に苦慮したことを踏まえ、個々に応じた進路の策定を早期より検討した。障害者総合支援法等でのサービス利用の理解を深め、関係資源(知的障害者福祉関係)との連携、就労・生活の場の確保に向けた支援業務の充実を図った。

コロナ禍による様々な自粛規制の影響もあり、年間を通して不安定行動が顕著な者が数名おり、各学校と共に対応に苦慮した。高等部卒業・卒園する子どもの進路、就職に関しては、学校・関係機関と連携し円滑に進められた。

3 新規実施事項

特になし

4 継続実施事項

(1) 小学校・中学校との定期連絡会 [学期毎に1回]

子ども一人ひとりの個性、長短所・課題等を確認し合い、学校生活と里での養育が一对となり、個別支援の充実に繋がるよう努めた。また、日常の連絡連携のあり

方を確認した。特別支援学級への在籍児童の増加、情緒面に課題を抱える子どもへの対応など、連絡会の重要性がより高くなっている。

(2) 心理療法の実施

心理療法担当職員により、個々の子どもの心理状況、ストレス等の把握をもとに、年少児を中心に心理療法を行った。また職員会議等にて分析の共有化を図った。

(3) 自立生活体験指導～自立支援室(自活ユニット)の取り組み別棟の自立支援室を利用し、高校年生2名が年間を通して段階的なカリキュラム作成し、社会生活に向けた個別生活指導・支援を行った。

5 定員及び利用者数

定員35名 [協定定員：千葉県措置定数：35 千葉市措置定数：0]

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
稼働率	80%	85%	88%	88%	88%	88%

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間平均
稼働率	91%	91%	91%	91%	91%	91%	88%

6 施設整備

特になし

7 資金概要

(1) 特記すべき補助金事業申請

新型コロナウイルス感染防止等かかり増し経費請求 3,263千円
体制強化事業補助金 2,128千円

(2) 運営費収支

事業活動収入(各補助金収入含む)は230,560千円(2019年度とほぼ同額)
事業活動支出は189,124千円(2019年度より2,686千円増。新型コロナウイルス感染予防対策関係～超過勤務手当・特別手当等)

(3) 積立金

建物の建替え等に備え、建物建設積立金16,000千円を実施。

(4) 繰入金

本部へ繰入 20,000千円

乳児院 望みの門方舟乳児園

2020（令和2）年度事業報告

1、基本方針

望みの門方舟乳児園はキリストの教えに基づき、神の似姿に創造された乳幼児の生命をかけがえのないものとして尊重し、その尊厳を守り育てる。好き嫌い等自分の意思を十分に伝えられない乳幼児を社会の一員として認識し、これを無条件に受容し最適なサービスを提供する。養育者は人権の擁護者として、業務を遂行すると共に、少子化社会進展の重大性に鑑み次世代育成支援に努めつつ運営した。

基本的な取り組みは、入所児の生命の尊厳を第一とする中、個々に沿った家庭養育（里親を含む）への早期の導きを主軸に展開し、入所を長期化させないように努めたが、児童相談所等の行政機関との連携が難しく、入所の長期化が目立っていた。小規模施設の利点を生かした施設運営は計画通りなされていた。

【乳児院としての実践課題】

- (1) 入所児の養育
- (2) 入所児の適切な保護及び育成
- (3) 良き生活習慣の獲得
- (4) 家庭生活の重視
- (5) 関係機関との良好な関係構築

2、重点実施事項

養育担当職員の不足は深刻であり、新卒採用活動に努めたが計画通りに行われなかった。また、社会的養育推進計画を元に、当施設の方向性・方針を以下の通り具体的に提示、計画したが、当初予定していた事業計画と異なる運営になった部分が散逸される。

- (1) 小規模ユニットの活用
- (2) 勤務体制の見直し
- (3) 職員の資質向上

3、新規実施事項

2020年度は新規実施事項として以下のことを取り組んだ。

- (1) 基幹的職員の増員による処遇改善実施を図ることができなかった。

4、継続実施事項

2019年度から引き続き、下記の事項を実施したが計画と異なる部分が散逸された。

- (1) 施設処遇の取り組み
- (2) 外部との取り組み
- (3) 職員に関する取り組み

5、定員及び利用者数

定員 9名

(%)

月	4	5	6	7	8	9	
稼働率	78.8	76.7	67.0	78.4	88.8	89.2	
月	10	11	12	1	2	3	年間平均
稼働率	88.8	91.1	81.7	69.1	70.2	66.6	78.9

6、施設整備

- (1) 1F 幼児用トイレの改修完了 259千円
- (2) 1F プレイルームの床改修、未完了
- (3) エレベーターの補修、未完了
- (4) 見晴らし台付近を含めた園周囲樹木の伐採完了 352千円

7、資金概要

事業活動収入は104,448千円、事業活動支出は87,017千円で、2019年度より645千円増収、5,831千円増支出となった。

増収理由及び増支出理由は保護単価の増収、人件費分増支出となっている。また、建物の建替えに備え建物建設積立金7,000千円の積立を行っている。

児童心理治療施設 望みの門木下記念学園

2020（令和2）年度事業報告

1 基本方針

望みの門木下記念学園は、キリストの教えに基づき、家庭での養育が困難かつ心理的な治療が必要な子どもを受け入れ、一人ひとりの健全な養育に努めた。

子どもたちは県立君津特別支援学校上総湊分教室に通い、施設と教員が日々綿密な情報交換を行うことで、適切な教育を受けることができた。また常勤医師の配置による医療との連携の下、治療方針の決定や服薬治療に大きな安心感が得られた。

当施設の対象となる二次障害を表す児童の専門的且つ緻密な支援を築くには、職員各々のスキルアップが肝であり、施設内外の研修や養育支援の統一が必要であった。

2 重点実施事項

(1) 入所促進と措置費収入の確保

児童現員16名（暫定定員18名）で年度開始を迎えた。児童家庭課および児童相談所へ受入計画を示し、対象児童の選定について協力を仰いだ。2020年度末には現員24名（暫定定員21名）となり、計画していた入所は概ね達成した。

(2) 子どもの人権擁護および利益の最優先

子ども会議（児童の希望要望・提案・改善などの意見交換を行う会議）を通じ、自らの意志を表明できる機会をつくりながら自己決定を促す支援を行った

(3) 養育・自立支援の実施

コロナ禍により社会参加の機会が大きく減少した。多くの子どもが精神的に不安定となり、敷地内で社会性を養う企画を実施した。

(4) 支援体制と職員の連携

発達障害、知的障害をもつ子どもの支援は、声を掛ける、合理的配慮を整えるなどの支援の構造化が求められ、養育支援マニュアルを作成した。

(5) 関係機関との連携

分教室教諭との日常的な連携を密にし、週2回の連絡会議を実施した。

療育の視点、心構えや支援について、外部から講師を招聘し施設内研修を実施した。

(6) 家族・保護者等との関係

2020年度の退所児童は措置変更が5名、家庭復帰が2名であった。開設後初となる家庭復帰のケースであり、アフターフォローについて協議を重ねた。

(7) 地域との関係

年間に予定されていた様々な地域行事が中止となった。地区長と相談し施設近隣の除草を実施した。

3 新規実施事項 特になし

4 継続実施事項

- (1) 子どもの人権擁護および利益を最優先
- (2) 養育・自立支援
- (3) 支援体制と職員の連携
- (4) 関係機関との連携
- (5) 家族・保護者等との関係
- (6) 地域との関係

5 定員及び利用者数

(1) 定員30名(通所5名) 利用者数：年間平均20.7人(入所率69%)

月	在籍(人)	月	在籍(人)
4月	16人(男11・女5)：53%	10月	22人(男13・女9)：73%
5月	17人(男11・女6)：57%	11月	22人(男13・女9)：73%
6月	19人(男12・女7)：63%	12月	22人(男13・女9)：73%
7月	19人(男12・女7)：63%	1月	23人(男14・女9)：77%
8月	20人(男13・女7)：67%	2月	23人(男14・女9)：77%
9月	21人(男13・女8)：70%	3月	24人(男15・女9)：80%

6 施設整備

- (1) グラウンドフェンス修理：6,688千円(国庫補助4,600千円)
- (2) 分教室エアコン取付：804千円
- (3) 自家用発電機：444千円

7 資金概要

- (1) 事業活動収入：193,358千円(2019年度：198,189千円)
- (2) 事業活動支出：192,847千円(2019年度：184,377千円)
- (3) 事業活動資金収支差額：511千円(2019年度：13,811千円)
- (4) 当期資金収支差額：▲20,045千円(借入前)
(2019年度：▲27,273千円)

- (5) 本部より借入：20,000千円(2019年度：30,000千円)

暫定定員の決定が年度末であったため、大幅な減収を見込み、本部から借入を行った。

児童家庭支援センター 望みの門ピーターパンの家 2020（令和2）年度事業報告

1 基本方針

児童家庭支援センター望みの門ピーターパンの家は、キリスト教の教えに基づき、地域の子どもとその家庭に関する各般の問題について、専門的な知識や技術を持って、助言その他必要な援助を行うこと、児童相談所や市町村、地域の関係機関との連絡調整等を総合的に行い、子どもとその家庭の福祉の向上を図ること、を目的として事業を実施した。

2 重点実施事項

児童家庭支援センターで取り扱う相談は、子ども自身の抱える課題から、保護者や家庭の抱える課題まで幅広く、重篤な相談も多い。課題を抱えた子どもやその家庭の地域生活を『支える』ために、関係機関と連携し、横断的な支援体制を構築することが必須である。また、相談支援員と心理相談員が在籍し、親子同時にアプローチすることができる児童家庭支援センターの特色を生かした支援を行った。更に児童虐待を『ふせぐ』ために、重篤化する前に子育ての気がかりを話せる場所や人を積極的に提供し、地域全体で子育てする地域づくりの一端を担うことを目指した。

（1）予防的支援活動の強化

- ①木下記念学園クリニックとの連携強化により保護者支援の充実を図ること
で、虐待予防・家族機能の回復に繋げるために、受診の必要性がある利用者
とクリニックへの同行や相談を通して、約100件の連携対応を実施した。
- ②センター主催のひろば活動の充実や他の子育て支援センターとの連携を目指
したが、コロナ禍となり、人が多く集まる活動の自粛が求められたため、ひ
ろば活動や子育て支援センターとの連携した活動を実施することはできな
かった。代替として、LINE@を活用したオンラインでの交流で、地域の子
育て家庭と積極的に関わり、気軽に話ができる関係づくりを行い、要対協管
理ケース以外の家庭への対応件数は前年度の1.6倍に増加した。

（2）富津市役所出張所の充実

2019年度より設置している富津市役所出張所での活動を充実させ、相談のワ
ンストップ化、対応の迅速化による相談支援機関としての機能強化を図るため
に、市役所と共催で子育て支援ミーティングを実施（年間22回開催）し、連携
強化したことで、前年度と比較して、要対協管理ケースへの対応件数、連携時
間がともに1.2倍に増加した。また、富津市と合同で富津市内保育所(園)、幼
稚園、小中学校への巡回訪問を実施したことで、小中学校からの紹介ケースが
増え、学校へ訪問してのプレイセラピーが増加し、相談件数は前年度1.6倍と
なった。

（3）研修活動の充実

児童家庭支援センターに求められる高い専門性・実践力を磨き、家庭・地域
のニーズに応じられるセンターを目指すために、職員それぞれの専門性に
応じた研修会への参加を予定したが、コロナ禍において、研修会の延期、中止が相
次いだため、オンラインでの参加を中心に10件の参加に留まり、目標として
15件を達成することはできなかった。

3 新規実施事項

(1) 相談記録システムの導入

記録管理から事業実績報告書の作成、市町村の求めに応ずる事業や児童相談所等からの委託による援助の記録を一元管理することで、情報共有、ケース進行管理の簡便化、統計処理にかかる事務時間が軽減された。

(2) 広報活動の充実

保護者の利用率が高いLINE@を利用し、センターの利用率の向上を図るために定期的な広報を実施した。またコロナ禍において、ひろば活動の代替としても活用した。

4 継続実施事項

(1) 地域・家庭からの相談に応ずる事業

(2) 市町村の求めに応ずる事業

(3) 都道府県又は児童相談所からの受託による指導

(4) 里親等への支援

(5) 関係機関等との連携・連絡調整

5 定員及び利用者数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	年平均
件数	223	287	400	392	306	318	346
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年総計
件数	388	464	417	465	313	229	4152

6 施設整備

特になし

7 資金概要

事業活動収入は、16,796千円で、事業活動支出は、16,796千円であった。前年度と比べ、同水準であった。次年度のために本部より17,258千円借入を行う。